

小学校低学年を対象とした多様な支援の充実

—第 23 期新宿区社会教育委員の会議 報告—

令和 5 年 10 月

新宿区社会教育委員の会議

はじめに

第 23 期社会教育委員の会議のテーマは、小学校低学年を対象とした多様な支援の充実、としました。

小学校低学年は、学校、家庭において生活習慣を形成し、様々な経験や体験を通して社会性を育んでいく大切な時期とされています。小学校低学年を対象とした支援の充実は子どもの将来に大きな影響をもたらすものであり、学校や家庭だけでは解決が困難であることから、社会教育の立場からも検討する意義があるものと考えました。

今期の委員の構成は、前回に引き続き、新宿区の学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動者、学識経験者のみなさんであり、それぞれの知見とご経験からご意見をいただき、議論を進めることが出来ました。内容は、主に、3つの視点、①家庭学習や自学自習に向けた支援、②多様な経験・体験を通じた子どもの成長を促すための支援、③心理的負担を軽減するための支援、としました。

コロナ禍の経験を経て、私たちは、子どもの生活と成長の基盤は、人と人との結びつきにあり、お互いの気持ちを理解していく力にあることを、実感しつつあります。家庭、学校はもちろん、社会全体が協力して、子どもたちを育てるために何が出来るか、考えて行動することが求められています。その意味でも、今回は、地域での経験をお持ちの方々による、充実した会議になった、と自負しています。まずは、その成果を確認していただきたいと思います。そのうえで、ご意見をいただければありがたいです。

最後になりますが、ご多忙な中で毎回、積極的に参加していただいた委員のみなさん、また、大変な業務量の中で会議の進行を支えて下さった事務局の方々に厚く御礼申し上げます。

ありがとうございました。

令和 5 年 10 月

新宿区社会教育委員の会議 議長 矢口 徹也

目 次

| | |
|-----------------------------------------|----|
| 小学校低学年を対象とした多様な支援の充実について | 1 |
| I 家庭学習や自学自習に向けた支援 | 1 |
| (1) 子どもへの支援 | 1 |
| (2) 保護者への支援 | 2 |
| II 多様な経験・体験を通した子どもの成長を促すための支援 | 4 |
| (1) 地域人材や民間団体による様々な体験の機会づくり | 4 |
| (2) 家庭でできることの啓発 | 5 |
| III 心理的負担を軽減するための支援 | 7 |
| (1) 様々な事情を抱える子どもたちが相談できる場の提供 | 7 |
| (2) 地域とのつながりを大切にした居場所づくり、多様な人材と出会える場の提供 | 9 |
| おわりに | 10 |
| 資料編 | 11 |

小学校低学年を対象とした多様な支援の充実について

小学校低学年は、学校生活の基本を身に付け、家庭学習の習慣を形成する大切な時期であるとともに、様々な経験や体験を通して社会性を育んでいく重要な時期でもあります。子どもの学力に着目した場合、小学校1年生の終わりあたりから2年生の始めでかなりの学力差が生じ、それが小学校高学年までの学力差に拡大していくことが文部科学省の中央教育審議会等でも指摘されています。

こうした背景を踏まえて今期のテーマを「小学校低学年を対象とした多様な支援の充実」と設定し、「家庭学習や自学自習に向けた支援」「多様な経験・体験を通じた子どもの成長を促すための支援」「心理的負担を軽減するための支援」という観点から、子どもたちが将来に希望を持てるような方策を社会教育の立場から検討しました。

I 家庭学習や自学自習に向けた支援

まず、支援に取り組むにあたり、課題を把握し、支援・事業を展開して、その成果を学校、地域、ボランティア等関係者の間で共有することが必要です。また、実践した場合は、一つ一つ丁寧に、成果の共有とさらなる課題の共有を行うことが大切です。

そのことを踏まえ、子どもに対する学習支援の在り方及び、保護者に対し教育の大切さを伝えること、生活習慣を見直すこと等、家庭で取り組める内容をどのように啓発するかについて、現状の取組みを押さえながら第3回定例会と第1回小委員会で議論しました。

(1) 子どもへの支援

① 学生ボランティア等の活用

新宿区は早稲田大学、目白大学、学習院大学、東京理科大学、明星大学、帝京平成大学と協定を結び、各大学の学生ボランティアが、特に配慮を要する児童・生徒を中心に教育補助等を行っています。

学習内容の定着を図るうえで、学校にとって学生ボランティアは非常に有意義な存在です。一人でも多く参加してもらうためには、告知や周知の仕方が課題となります。学生ボランティアを送り出す大学側がどのようにこの制度を位置付けて学生に周知するか、そして新宿区側・学校側がどのような形で受け入れるかという枠組みがより分かりやすくなると、互いに進めやすくなると思われれます。

また、学生は授業との兼ね合いがあり、支援する学校へ直接出向くことが難しい場合もあります。したがって、ZoomやTeamsなどのWeb会議ツールによる支援ができるようになると、学生側も参加しやすくなると考えられます。

なお、スクールスタッフとして、有償で授業以外の放課後の学習支援や、その他水泳指導等、幅広く教育活動を支援する仕組みもあり、各学校において、実際に地域の方や学生を集めて放課後学習教室を行っています。学生ボランティアの活用と併せてこちらも活用の推進が期待されます。

② 放課後子どもひろばの活用

放課後子どもひろばは、区内在住又は区立小学校在籍の小学生に自由な遊び場と体験プログラムを提供する場として、全区立小学校で実施されています。参加は、学校から直接でも一度帰宅してからでも可能で、遊んだり、宿題をしたりして、家庭で独りにならず夕方までそこで過ごすことができます。

学習支援に関しては、放課後子どもひろばで宿題もできるので、その時間を充実させていく方法が考えられます。ただし、放課後子どもひろばは小学生が自由に集い自主的に活動をする場であるため、学習支援に関する受け皿として期待するのであれば、研修やミーティング等、スタッフをサポートするシステムを作っておく必要があります。また、放課後子どもひろばと学校の管理者が異なるため、既に行われている事業の担当者と学校との定期的なミーティングに加え、日頃から顔の見える関係づくりを行い、子どもに関係する情報を集約して統括すると効果的です。

③ 学習環境の工夫

地域の公共施設、図書館や児童館など、子どもたちが足を向ける場所で学習を提供するのも一案です。他自治体では、低学力の子どもに個別で授業を行う他、塾と連携して区が無料で勉強場所を提供したり、元校長が学習支援を行ったりしています。また、社会教育施設は横の分野を広げるのに効果があります。例えば、文化的な習い事から入って読書等の学びにつなげる活用の方法が期待できます。

一方、新宿区でも同様に学習支援事業を実施しています。このような取組みを推進し、民間団体や企業と連携して、例えばオンラインの有効な使用方法等、各団体や企業の持つノウハウを利用することも有効だと考えられます。

学校においては、学習を保障するようなインクルーシブな環境を提供していくことが求められます。例えば、聴覚過敏の子が必要に応じてイヤーマフをつけられる、汗でノートが濡れてしまう子がタオルを使っていいか先生に聞きやすいようにする、というように、どんな子どもでも困っていたら SOS を発信でき、工夫して過ごせる学習の空間が必要です。

(2) 保護者への支援

① 保護者会の活用、PTAとの連携

教育の大切さや生活習慣の見直しについて学校が伝えられる機会は、学校日より保護者会にとどまっているのが現状です。そこで保護者会以外にも入学説明会のように学校で定期的に行われるイベントや、多くの保護者が出席する機をとらえて、ピンポイントで伝えていくことも大事です。

普段の保護者会においては、教師から保護者への一方的な伝達にならないよう保護者との質疑応答の機会を活用し、保護者が疑問に思うこと、日々感じていることを投げかけてもらい、その話を学校側が受け止め、相互理解を進める必要があります。

また、PTA 活動は子どもの置かれている問題を考えていく有意義な機会であり、学校と PTA の連携も非常に重要となります。学校や担任は子どもの抱える課題をより明確に

PTA に伝える必要があります。また、PTA は学校の話を受けて、PTA の持つネットワークの中で保護者同士が課題を共有する機会を作り、学校と PTA で課題に対して話し合うことも有効です。

② 地域との連携

新宿区では、全区立小中学校が地域協働学校として「地域協働学校運営協議会」を設置し、主に学校運営、学校評価、学校支援活動について協議を行っています。その中で、家庭での生活習慣における課題について、PTA 会長や副会長に話し合いを進めてもらう提案をしている学校があります。こうした試みにより、保護者自身が考え、課題を見つけ、それに対する取組みを進められるのではないかと考えます。

また、榎町地区では町会連合会が中心となり、子ども・子育て住民会議（旧 子ども虐待防止会議）が地域に呼びかけて、早起きの重要性を伝えるような生活習慣に関する話や事例を講師から聞いたり、グループ討議をしたりする会を年に 1 回は必ず開催しています。地域の多くの人に子どもの現状、子育て家庭の現状を伝えることで、少しでも子どもに目を向けたり、気配りをしたりする地域住民を増やしていくことを目的としています。地域に良い循環を作るために、こうした活動の継続を望みます。

③ 研修の実施方法の工夫

子育てに関して勉強する機会を設けた際に、参加者が集まらない、あるいはいつも同じ参加者だけが集まるといった問題があります。保護者によって認識の違いがある中で、関心の薄い保護者にどのように働きかけるかが課題です。参加が難しい人のために、土日、夜など時間枠を複数パターン設けて開催することや、夜にオンラインで参加できるよう、気軽に参加できる機会を作っていくことが重要です。Zoom 等の開催により参加を促し、関心を持ってくれる保護者を増やす工夫が必要です。

また、研修のアウトリーチも意義があります。例えば、学校での開催に出席できない保護者でも、子どもの送迎のためスポーツ現場に来ることがあるので、子どもがスポーツをしている施設の端等で保護者向け研修会を行うことができます。このように、子どもが活動する場所に出向いて研修を行う方法にも効果が見込まれます。

④ 家庭教育ワークシートの活用

家庭教育について考えてもらう機会を広げるために新宿区で作成している家庭教育ワークシートも、保護者への支援として非常に有効なツールなので、積極的に活用したいものです。勉強や学習に関して、どうして勉強するのかということ、グループワークを通して気付くためのヒント等もあります。

ただ、保護者に配布するだけでは、内容を見てもらい実際に取り組んで活用する段階まで進みません。そのため、例えば、まず校長や教員が家庭教育ワークシートの意義を理解し、短い時間でもいいので保護者会等で活用するような工夫も必要です。今回、教育委員会が教員向けに家庭教育ワークシートを使用した模擬保護者会の動画を作成し、各校へ案内したとのことなので、今後の活用を期待します。

さらに活用を広げるために、家庭教育ワークシートを地域協働学校運営協議会で紹介すると、委員や学校もワークに取り組みやすくなります。また、PTA に働きかけて家庭教育ワークシートを活用し、現状の課題について考えを深める機会をつくっていくことも有効です。

Ⅱ 多様な経験・体験を通した子どもの成長を促すための支援

第4回定例会と第2回小委員会では、非認知能力を育てるために地域や家庭でできることを考えました。学力テストでは測れないような物事に対する考え方、取り組む姿勢、行動のあり方等に関わる、生きる力や学力の土台となり体験から育まれる力を非認知能力といいます。これをどのように伝え、子どもたちの視野を広げて豊かな心を育てていくかということは、学校だけでは解決できない課題です。様々な視点から検討した結果、特に重視した視点を以下に挙げます。

(1) 地域人材や民間団体による様々な体験の機会づくり

① スクール・コーディネーターの活用

スクール・コーディネーターは、学校と地域をつなぎ、人材や体験の場を紹介する役割を果たしています。スクール・コーディネーターの協力により、学校において生活科や総合的な学習の時間の中に地域と関わる活動を積極的に取り入れた結果、子どもたちがNPOのスタッフと関わったり、店舗や施設を探検したりして人とのつながりを経験し、その後、そこで関わった人々を学校の行事へ招待するという良い循環ができた事例もあります。子どもと地域の人々が関わり、地域の見守りが促進され、地域の人々が子どもに目をかけるだけでなく、子どもたちも地域の人に目を向けることができるようになり、非常に有効です。

スクール・コーディネーターは、学校の教育課程の支援に限らず、学校行事の協力からPTAの自主事業の支援まで、様々な活動をしています。スクール・コーディネーターの活動に地域のボランティアに入ってもらい、小さな活動でも学校の中に地域の人が入る機会を増やしていくことは、学校にとっても地域にとっても良い影響をもたらすと考えます。

② 地域への愛着を育てる活動

小学校低学年の居場所を確保し、例えば文化・芸術・スポーツ活動等の様々な体験を、企業やNPOの力を借りて充実させることが重要です。様々な事業者や企画者が体験型イベントを開催していて、それぞれに価値がありますが、中でも地域に愛着を持つ活動を推進させたいところです。

例えば、四谷地区では、スクール・コーディネーターの協力のもと、迎賓館のイベントに四谷小学校の児童が参加し、PTAと一緒に会場装飾やブース出展を行いました。また「四谷大好き祭り」という地域の文化祭イベントを20年以上続けています。

このように、地域の資源に着目し、地域の愛着を育てる中で子どもたちに非認知能力

を育てる体験をしてもらう取組みには、継続性があると考えられます。学校でも地域に学ぶ機会をつくり、地域を知ることによって地域への愛着を持つ子どもたちが育つように取り組んでいるとのことなので、今後の活動にも期待します。

③ 既存の取組みの活用

既に、育成会、地区協議会、町会、PTA、子ども家庭支援センター、児童館の自主運営委員会等の諸団体が多くの体験事業を展開しています。それを充実させながら、継続していけるような環境整備を行い、子どもたちの体験を増やしていく必要があります。

今は保護者が忙しく親子での参加型も難しいということもあるので、子ども同士が誘い合って参加できる事業を活用し、まず子どもに働きかけ、子ども主体で学んでいく力を養っていく方法も有効です。学校からも、町会や育成会のイベントのチラシを配布する際には参加を推奨する声かけをし、子どもの意識を高め、興味、関心を持たせるよう促しています。現代の子どもを抱える問題は家庭や学校だけでは対処できず、子育て支援や環境を整えるという地域の教育力が求められているので、地域と学校が連携し、既存の取組みにどのように働きかけ、生かしていくかが重要です。

(2) 家庭でできることの啓発

① 親子の関わりの重要性

家庭において生活習慣と学習習慣を小学生のうちから子どもたち自身で考えさせて決めていくようにすると自己肯定感につながり、その後、中学生になっても自分で判断できるようになっていきます。そして、思いを伝える力や言語能力を高めるために、家庭で子どもの言葉を増やして会話をつなげることが非常に重要です。そこで、家庭での親子の会話を十分に行い、生活習慣、学習習慣を最初は親子で一緒に決めて、最終的には自分で決めていく自己決定能力を身につける必要があります。

親子で取り組めることの例として、次のようなものが挙げられます。

- ・花を育てて思いやりの心を育てる
- ・縄跳びや腕立て伏せ等目標を決め、目標を達成した時の喜びを味わわせる
- ・継続的にできる手伝いをさせる
- ・一緒に料理をして思考力を高める
- ・親子で地域行事に参加したり参加するよう促したりして人との関わりを深め、地域との仲間意識を育てる

時間的な余裕がなく難しいのが現実ですが、日常生活が非認知能力を高める機会であり、人との関わりを増やし、体験させる中で自然に培っていくものです。保護者がこの意識を持つことが大切で、毎日忙しい中でも一言、二言の会話で幼少期から非認知能力を育てることはできると考えられます。

② 保護者の関心を高める工夫

小学校1、2年生の生活科の単元では手伝いの大切さを伝える内容があります。ただ、家庭において、保護者は手伝い等に非認知能力を育てる意義があるとはあまり認識していません。非認知能力が何かということやその重要性について、どのように保護者に伝え一緒に子どもを育てていくかが課題です。学校では、学校だよりや保護者会を活用し、非認知能力の重要性を伝えていくことが求められます。

したがって、保護者に非認知能力がどのようなものか考えてもらうような機会をつくり、その重要性を理解してもらう取組みが必要です。例えば、子どもの特性を理解するチェッカーを使用し、互いの特性を認め合って非認知能力について理解するコンテンツを活用するのも一案です。

また、保護者が非認知能力の大切さを子どもに伝えることは難しかったり、保護者同士において、地域の人とつながる楽しさについて広めようとしてもうまく伝わらなかったりします。そのため、地域協働学校、スクール・コーディネーター等、様々な人材、仕組みを活用し、あらゆる機会に非認知能力について取り上げることで保護者の関心がさらに高まると考えます。

③ 保護者向けの事業の推進

教育委員会では、保護者へ向けた様々な事業を実施しています。既に取り組んでいる以下の事業をさらに組織的に、積極的に活用することが非認知能力を育てるための啓発につながると考えます。

ア 入学前プログラム

小学校入学前の子どもとその保護者を対象に、保護者同士の交流、子どもたちの仲間づくりを促し、円滑な入学を支援することを目的とした入学前プログラムを実施しています。保護者向けのプログラムは、家庭教育をテーマとしてワークショップを行うものであり、保護者の参加も多いため、この機会を活用して非認知能力を育てることを伝えると効果的です。

また、入学前プログラムで家庭教育ワークシートを利用して、保護者に対して家庭教育の大切さを伝えることもできます。例えば、家庭教育ワークシート「どうして勉強してほしいんだろう？（小学校4,5,6年生用）」で非認知能力の重要性を取り上げています。入学前プログラムにおいて、勉強の意義や、学びと非認知能力との関係を伝えると保護者に届きやすいと考えます。

イ PTA研修会、家庭教育講座、家庭教育支援セミナー

PTA研修会は、PTAの活動を支援するために、PTAの役員、会員を対象として、PTAと教育委員会の共催で行う研修会です。

PTA研修会の内容や講師、開催方法はPTAがその時の状況に応じて、教育委員会と協議のうえ、決定します。開催方法については令和3年度から対面の他にYouTube配信も取り入れています。YouTube配信では、研修内容が良かったという評判が一部の

学校で立つと、学校を越えて広がって一気に視聴回数が増えることがあり、より広く対象者へ届けられます。

その他に、家庭教育について学び合う機会を提供するため、各校、各園の PTA や保護者の会が自主的に企画をしてテーマや講師を決めて開催する家庭教育講座や、休日等に、より多くの保護者が参加しやすい日程で、学齢期の子どもがいる保護者に対して開催する家庭教育支援セミナーも実施しています。家庭教育講座は新型コロナウイルス感染症の影響で実施が減少していましたが、今後は育成会やスクール・コーディネーター等、地域の資源も利用して再活性化したいものです。

なお、PTA 研修会や家庭教育支援セミナーでは、対象者のニーズに合わせた内容と形式を選択すること、そして家庭教育講座は、各校・園の実施状況を把握し、保護者の関心が高まるよう実態に合わせて周知の工夫をすることが求められます。

Ⅲ 心理的負担を軽減するための支援

教育センターの教育相談室や学校に配置されているスクールカウンセラー等は友人関係、日常生活や親子関係等、あらゆる内容の相談を受け、その件数も増えているという実態があります。また、外国にルーツを持つ子どもたちや特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援等、多様なニーズに応じた支援が求められています。一方、小学校のカリキュラムは内容が非常に多く、学校が余裕をもって子どもたちへ支援するためには、子どもの心理的な負担に対処する部分と多様な体験を提供する部分について、社会教育の関係者も担っていく必要があると考えます。

第5回定例会と第3回小委員会では、子どもや保護者が抱える心理的な負担に対しどのような支援ができるかを、学校の現状を踏まえながら議論しました。既に相談できる場や多様な人材と出会える場所が存在することを共有し、それを生かすためにどのような課題と方策があるかを考えました。

(1) 様々な事情を抱える子どもたちが相談できる場の提供

① 学校における相談の機会

学校では、常に身近にいるクラス担任との関わりが大切です。また、相談できる人として、他にも養護教諭やまなびの教室（特別支援教室）の教員、スクールカウンセラーが配置されています。さらに、保護者を対象として、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センターの職員との関わりがあります。

子どもが直接スクールカウンセラーに相談に行くのはハードルが高いので、まず保護者から関わって、保護者と一緒に子どもにも関わるという形で支援しています。スクールカウンセラーと気軽に話せる場や雑談できる機会を増やすと、保護者を通さなくても、保護者に言いづらい相談もできるようになることが見込まれます。ただし、子どもがスクールカウンセラーに相談したい時、他の児童に見られる心配をせず相談しに行けるように、学校内の様々な場所に相談ボックスを設置する、オンラインツールを使用する等、相談の方法を工夫する必要があります。

② 学校と保護者との関係

保護者にとって一番身近に相談できる担任とコミュニケーション不足が生じないようにすることが必要です。保護者会でも教員となかなか顔を合わせていない保護者がいる場合、現場での支援を円滑に進められない状況が生じることがあります。学校と家庭が理解し合うために、例えば幼稚園から小学校に上がる入学時のタイミングで、相談できる場について情報提供する等、学校から家庭への声かけの工夫が、助言が必要な保護者に支援を提供する場へつながっていくと考えます。

また、登校を渋る子どもへの対応が分からない保護者がいる場合、子どもにとって何が良いのかというアドバイスが学校から保護者に十分に与えられていないことが懸念されます。フリースクール等の選択肢も学校から保護者に伝えるようにしていますが、保護者が孤立している状態では情報が届きません。保護者の理解を高めるため、学校側もさらに積極的に保護者に情報提供を働きかける必要があります。

③ 地域人材の活用

子どもたちや保護者の小さなSOSをどのように受け取ればいいかが課題です。ボランティアでもいいので、悩みを聞いてくれる人を学校に配置することが有効だと考えられます。スクールカウンセラーのような資格を持っていなくても、学校の中に経験豊富な地域の大人たちが相談員として存在して話を聞くような場所があると、子どもたちも気軽に相談しやすくなるのではないのでしょうか。地域で幅広く活動している民生委員・児童委員、さらにその中で子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員が連携し、子育てや日常生活における不安等、ボランティアで様々な相談に応じているので、積極的に活用することを期待します。

また、悩みを抱える子どもたちの中には、教室の人数の多さに抵抗があり、教室へ入るハードルが高い子どもや、人と関わることを負担に感じる子どもがいます。学校の教室までは行けなくても、小人数で集まって雑談をする場を学校につくり、地域人材を活用して子どもたちの相談を受けたり、コミュニケーションを図ったりして、そこから教室に入っていけることにつながる可能性もあります。

他にも、地域の人々が運営するこども食堂が同様の役割を果たします。子どもや保護者が地域の人と一緒にコミュニケーションを図り、互いに相談に乗ることができます。また、他自治体では空き店舗で地域の人たちと子どもや保護者がコミュニティをつくっているところもあります。こうした場に学校の教員が行って交流できればさらに個人的なケアができるので、今後検討していただきたい取組みです。

④ 就学時の連携と関係機関の情報共有

「新宿区教育ビジョン」の柱1「子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現」の施策3に「就学前から中学校までのつながりのある教育の推進」とあります。しかし、保育や幼児教育は保育園、幼稚園等によって特色があり、異なる文化から小学校に入る際の適応の難しさがあります。また、保育現場は保護者が先生と

会う機会が多いのに対し、小学校に上がるとその機会が減ってしまうので、戸惑う保護者もいます。そのため、保育や幼児教育から就学に向けての移行期が非常に重要です。保育園、幼稚園等から小学校へしっかり申し送りを行い、普段から小学校と保育園、幼稚園等とで連携をとる工夫が必要です。

例えば、実際に低学年の教員を中心に幼稚園の行事に参加したり、保育の様子を見に行ったりすることもあれば、幼稚園、保育園の子どもたちが学校に来て学びの様子を見たり、運動会の練習の様子を見たりして、交流している学校があります。校長が近隣の子ども園の保護者会に参加して保育園、幼稚園、子ども園と小学校の連携について話をすることもあります。このような取組みを推進し、広げていきたいものです。

また、既にある支援体制につないでいくためには関係機関の情報共有が不可欠です。関係者で集まり、どのような支援体制があるのか、お互いの機関、組織を知ることが必要です。関係機関が連携し各組織が適切な機関を紹介することで、子どもや保護者が利用しやすくなり、そして地域の人もどのような相談場所があるかを認識していれば、困っている人に積極的に声をかけ、相談機関を周知する流れができると思います。

(2) 地域とのつながりを大切にした居場所づくり、多様な人材と出会える場の提供

① ネットワークの重要性

地域で活動する団体はたくさんあり、地域協働学校、育成会や町会の行事、その他にも子育て支援に関する「新宿子育てメッセ」等のイベントもあります。こうした機会によりできたネットワークが地域における子どもや保護者の居場所づくりにつながります。

新宿子育てメッセは区内で活動する子育て関係団体の見本市で、乳幼児から小学校低学年を対象としており、多様な人材が出会える場です。出展団体にとっては、団体同士がつながり他の団体を知る場であり、来場者にとっては、情報を得る場として活用できます。新宿区には多くの団体があるので、実行委員に入って横のつながりがさらに広がることを期待します。また、そのような場所で、新宿区の各部署で作成している印刷物や資料を配布すると、保護者や支援する側の地域の人にもさらに情報を入手しやすくなると思います。

学校の先生や子どもたちには地域の団体の全てを知る機会があまりありません。そこで、様々な人材が関わっている地域協働学校運営協議会において、各団体の情報をまとめてそのネットワークづくりを進めていくことも有効だと考えます。

② 場所に関する提案

子どもにとっては様々な人と出会い、多様な価値観が受け入れられる環境が大切です。また、子ども自身の強みを生かし、弱みも含めてありのままの自分を認めてもらえるという安心感や、誰かのために役立っているという自己有能感が得られるような活動（特に、子どもの特性や趣味、好きなものを生かす活動）を増やしていきたいものです。社会には、そのための様々な体験の機会がありますが、経済的に余裕のある人の方が多くの体験ができるという格差が生じています。そこで、学校の中に地域の人が入り、子どもたちと一緒に活動し、体験することで同様の効果を得ることが、金銭面や継続性の点

からも大切です。

ただし、学校のカリキュラムとの調整が必要となることがあるので、学校以外で、例えば図書館のように中核となる場所を設け、そこで体験の機会を提供することが考えられます。他にも、地域センター等の区の施設は、学習会やイベントのチラシがたくさんあるので、足を運びやすい場所にしたいものです。何かあったらすぐに相談できるような窓口を用意したり、地域の生產品等を並べてそこで語ったり交流したり、気軽に誰でも集まりやすい場所の拠点とすることが効果的です。

また、建物が入りづらい場合は、公園を活用することも考えられます。公園の一角に気軽に立ち寄って相談したり、遊びを教えてもらったりできる場所を設けることや、公園のイベント等で人とのつながりを作っていく活動も検討の余地があります。

③ ICTを活用した支援の可能性

子どものための様々な居場所が提供されていますが、学校、地域、社会から孤立し、完全に家から出られない状況にある子どもがいます。新宿区では、様々な理由で登校できない子どもに支援を行うため「つくし教室」に通う子どもたちがオンライン上の仮想空間（メタバース）でつながる取組みを行っており、そこでは実際の授業に触れ、先生とも接点ができます。ただ、オンラインを完全な居場所にするのではなく、外へ出ていくための通過点とし、社会との接点の一つとして捉えるようにしたいものです。先生だけでなく、オンライン支援員等でもいいので、話をする中で信頼できる大人との人間関係づくりを学んでいき、そこから社会につなげていくという進め方が重要です。

また、インターネットを活用して地域の団体とつながることができますが、SNSで全く知らない人に相談するのは危険が伴うので、現実の世界で信頼し、相談できる大人を決めておき、そうした大人とつながる認識を子どもに伝えていくことが必要です。オンラインを使用することにより、そこで知り合った者同士がつながり、対面の活動へ円滑に移行できるといった良い面もあるので、正しい使い方、適度な距離の置き方を子どもに理解してもらいながら、効果的に活用していくことが求められます。

おわりに

家庭の状況や学校以外における子どもの過ごし方が多様化し、子ども同士交流する場が減少している中、学校、家庭、地域の皆で子どもたちを育てていく意識をどのように醸成していくかというのが大きな課題です。

新型コロナウイルス感染症の影響により約3年間、様々な教育活動が制限されてきました。再開できるようになった今、学校、家庭、地域をどうつなげていくかを見直す時でもあります。

新宿区では既に様々な取組みや支援の場が設けられていますが、その活用の方法には工夫の余地があります。本報告で提言した新たなアイディアの実現性も検討し、地域と連携した多様な活動を展開して、社会全体で子どもを育てていくことを期待します。

資 料 編

| | |
|-------------------------|----|
| 第 23 期新宿区社会教育委員の会議 開催実績 | 12 |
| 第 23 期新宿区社会教育委員名簿 | 13 |
| 学童クラブ・放課後子どもひろばのご案内 | 14 |
| 家庭教育ワークシート | 16 |
| スクール・コーディネーター リーフレット | 17 |
| 教育相談のご案内 | 18 |

第 23 期新宿区社会教育委員の会議 開催実績

| 日程 | 内 容 | 会 場 | 方 法 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------|----------------|
| 令和 4 年 1 月 28 日 (金) 10:30~11:30 | 【委嘱式・第 1 回定例会】 ・委員の委嘱 ・議長選出 ・社会教育委員の今期の活動について | 教育センター 5 階大研修室 | Zoom によ る開催 |
| 5 月 20 日 (金) 10:00~11:30 | 【第 2 回定例会】 ・テーマ・進め方の確認 ・意見交換 | 教育センター 5 階大研修室 | Zoom によ る開催 |
| 9 月 9 日 (金) 10:00~11:30 | 【第 3 回定例会】 ・家庭学習や自学自習に向けた支援 ・意見交換 | 教育センター 5 階大研修室 | Zoom によ る開催 |
| 11 月 11 日 (金) 10:00~11:30 | 【第 1 回小委員会】 第 3 回定例会のまとめ | 教育センター 5 階大研修室 | Zoom によ る開催 |
| 令和 5 年 1 月 13 日 (金) 10:00~11:30 | 【第 4 回定例会】 ・多様な経験・体験を通じた子どもの 成長を促すための支援 ・意見交換 | 教育センター 5 階中研修室 | Zoom によ る開催 |
| 2 月 3 日 (金) 10:00~11:00 | 【第 2 回小委員会】 第 4 回定例会のまとめ | 教育センター 5 階大研修室 | Zoom によ る開催 |
| 5 月 19 日 (金) 10:00~12:00 | 【第 5 回定例会】 ・心理的負担を軽減するための支援 ・意見交換 | 教育センター 5 階大研修室 | Zoom によ る開催 |
| 6 月 23 日 (金) 10:00~11:00 | 【第 3 回小委員会】 第 5 回定例会のまとめ | 教育センター 5 階大研修室 | Zoom によ る開催 |
| 9 月 15 日 (金) 10:00~11:00 | 【第 6 回定例会】 報告書草案についての検討 | 教育センター 5 階中研修室 | Zoom によ る開催 |
| 10 月 20 日 (金) 10:00~11:00 | 【第 7 回定例会】 報告書決定 | 教育センター 5 階大研修室 | Zoom によ る開催 |

第 23 期新宿区社会教育委員名簿

任期：令和 3 年 12 月 6 日～令和 5 年 12 月 5 日

| 役職 | 氏 名 | 役 職 名 | |
|-----|--------|-------------------------------------|--------|
| 議長 | 矢口 徹也 | 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 | 小委員会委員 |
| 副議長 | 中村 廣子 | 早稲田ミュージックラボ 代表 | 小委員会委員 |
| 委員 | 石橋 裕美 | 新宿区家庭教育グループ連絡会 役員 | |
| 委員 | 伊藤 裕一 | 新宿区立牛込第三中学校 校長 | |
| 委員 | 遠藤 美季 | エンジェルズアイズ 代表 | 小委員会委員 |
| 委員 | 酒井 ふさ子 | 新宿区立四谷中学校地域協働学校運営協議会 代表 | |
| 委員 | 清水 仁 | 新宿区立落合第三小学校 校長 | |
| 委員 | 田中 健士 | 新宿区スクール・コーディネーター 代表 | |
| 委員 | 鶴巻 祐子 | 新宿子育てメッセ実行委員会副委員長、 ミマモc a f e 理事 | |
| 委員 | 藤後 悦子 | 東京未来大学子ども心理学部 教授 | 小委員会委員 |

※肩書は、就任時のものです。

(五十音順：議長・副議長は除く)

学童クラブ・放課後子どもひろばのご案内（令和5年度）

令和5年度

学童クラブ 放課後子どもひろば のご案内

新宿区では、小学生が放課後を過ごす居場所として「児童館・学童クラブ・放課後子どもひろば」の3つの事業を実施しています。

ここでは、学童クラブ・放課後子どもひろばについて、ご案内します。

なお、令和6年度の事業詳細や募集については、11月中旬～下旬頃に募集案内、広報新宿、区ホームページ等でご案内します。



【学童クラブ・放課後子どもひろばに関する全般的なお問い合わせ】

子ども総合センター 子ども家庭支援課 児童館運営係

電話 03（5273）4544（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

| 区学童クラブ一覧 | | |
|------------|-------------------------------------|-----------|
| 学童クラブ名 | 所在地 | 電話番号 |
| 信濃町 | 信濃町20 | 3357-7166 |
| 本塩町 | 四谷本塩町4-9 | 3350-1456 |
| 四谷第六小学校内※1 | 大京町30 | 3357-7891 |
| 北山伏※2 | 北山伏町2-17 | 3269-7196 |
| 細工町 | 細工町1-3 | 5261-5200 |
| 東五軒町 | 東五軒町5-24 | 3269-6895 |
| 榎町 | 榎町36 | 3269-2600 |
| 薬王寺 | 市谷薬王寺町51 | 3354-5615 |
| 早稲田南町 | 早稲田南町50 | 5287-4321 |
| 鶴巻小学校内 | 早稲田鶴巻町140 | 3205-4802 |
| 富久小学校内 | 富久町7-24 | 3358-9071 |
| 富久町 | 富久町22-21 | 3357-7638 |
| 東戸山小学校内 | 戸山2-34-2 | 3205-0363 |
| 大久保小学校内 | 大久保1-1-21 | 3209-0803 |
| 子ども総合センター内 | 新宿7-3-29 | 3232-8812 |
| 戸山小学校内 | 百人町2-1-38 | 3204-8081 |
| 百人町 | 百人町2-18-21 | 3368-8156 |
| 高田馬場第一 | 高田馬場3-18-21 | 3362-1754 |
| 高田馬場第二 | 高田馬場1-4-17 | 3200-5028 |
| 戸塚第二小学校内 | 高田馬場1-25-21 | 3205-9616 |
| 落合第一小学校内 | 中落合2-13-27 (1-2階) 中落合2-7-24 (2階) | 3565-0947 |
| 落合第四小学校内 | 下落合2-9-34 | 3565-0990 |
| 落合第五小学校内 | 上落合3-1-6 | 3227-2238 |
| 上落合 | 上落合2-28-8 | 3360-1413 |
| 中井 | 中井1-8-12 | 3361-0075 |
| 西落合 | 西落合1-31-24 | 3954-0771 |
| 北新宿第一 | 北新宿2-3-7 | 3369-5856 |
| 北新宿第二 | 北新宿3-20-2 | 5330-1171 |
| 西新宿 | 西新宿4-35-28 | 3377-9353 |

※1：現所在地に加え、令和5年11月より「大京町26-51」においても事業を実施する予定です。

※2：現所在地に加え、令和5年11月より「北山伏町2-12」においても事業を実施する予定です。

★ 大久保小学校内学童クラブを他校生が利用する場合は、大久保小学校の放課後及び学校休業日のみ。

★ 学童クラブの電話対応時間は、学校のある日はおおむね午前10時30分以降になります。

| 放課後子どもひろば一覧 | | |
|-------------|-------------|---------------|
| ひろば名 | 所在地 | 電話番号 |
| ◎ 津久戸小 | 津久戸町2-2 | 3266-5990 |
| ◎ 江戸川小 | 水道町1-28 | 3266-8336 |
| ◎ 市谷小 | 市谷山伏町1-3 | 080-6678-5122 |
| ◎ 愛日小 | 北町26 | 3266-1251 |
| ◎ 早稲田小 | 早稲田南町25 | 080-7660-5602 |
| ◎ 鶴巻小 | 早稲田鶴巻町140 | 080-7660-5718 |
| ◎ 牛込仲之小 | 市谷仲之町4-33 | 3358-9752 |
| ◎ 富久小 | 富久町7-24 | 3358-9071 |
| ◎ 余丁町小 | 若松町13-1 | 3205-0370 |
| ◎ 東戸山小 | 戸山2-34-2 | 3205-0363 |
| ◎ 四谷小 | 四谷2-6 | 3341-8560 |
| ◎ 四谷第六小 | 大京町30 | 3357-7891 |
| ◎ 花園小 | 新宿1-22-1 | 3351-7990 |
| 大久保小 | 大久保1-1-21 | 3205-4606 |
| ◎ 天神小 | 新宿6-14-2 | 3358-9562 |
| ◎ 戸山小 | 百人町2-1-38 | 3205-4607 |
| ◎ 戸塚第一小 | 西早稲田3-10-12 | 080-7660-5641 |
| ◎ 戸塚第二小 | 高田馬場1-25-21 | 3205-4609 |
| ◎ 戸塚第三小 | 高田馬場3-18-21 | 3368-8170 |
| ◎ 落合第一小 | 中落合2-13-27 | 3950-1034 |
| ◎ 落合第二小 | 上落合2-10-23 | 3227-0702 |
| ◎ 落合第三小 | 西落合1-12-20 | 3565-1931 |
| ◎ 落合第四小 | 下落合2-9-34 | 080-4360-0990 |
| ◎ 落合第五小 | 上落合3-1-6 | 090-1731-8628 |
| ◎ 落合第六小 | 西落合4-11-21 | 3565-1631 |
| ◎ 淀橋第四小 | 北新宿3-17-1 | 080-5903-3692 |
| ◎ 柏木小 | 北新宿2-11-1 | 080-1267-6442 |
| ◎ 西新宿小 | 西新宿4-35-5 | 080-6595-1392 |
| ◎ 西戸山小 | 百人町4-2-1 | 5389-0225 |

◎印の小学校は令和5年度学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」を実施しています。

令和6年度実施校については、11月中旬～下旬頃ご案内します。

放課後子どもひろばの電話対応時間は、開校中のみとなります。
(学校、曜日等によって開始時間は異なりますが、おおむね午後3時から
／長期休業中は、午前10時から)

| | | | |
|---------|-----------------|----------------------|-----------|
| 民間学童クラブ | エイビシイ 風の子クラブ | 大久保2-11-3 | 3232-2080 |
| | 早稲田フロンティアキッズクラブ | 西早稲田3-17-20 大神第一ビル3階 | 3202-5050 |
| | しんえい学童クラブ もくもく | 高田馬場4-36-12 | 5332-5885 |

★ 利用料や利用時間は、各学童クラブで定めています。詳しくは各学童クラブにお問い合わせください。

家庭教育ワークシート

教育委員会では、幼児、小学生及び中学生の保護者向けに、家庭教育関連の講座などに参加することができない方でも子育てについて考えるきっかけにさせていただけるように、小冊子「家庭教育ワークシート 子育てのかたち〇△□」を作成しています。

小学生保護者向けには6種類を作成し、毎年1冊ずつ区立小学校を通じて配付しています。幼児保護者向けには1種類を作成し、区内の幼稚園、保育園、子ども園等を通じて4歳児の保護者へ配付しています。中学生保護者向けにも1種類、区立中学校を通じて1年生の保護者に配付しています。区のホームページからも内容をご確認いただけます。

新宿区 HP 家庭教育ワークシートの紹介はこちら



また、小学校低学年保護者向け冊子の一つである“「しかる」にかくれたホントの気持ち”を使い、家庭教育ワークシートの活用方法を紹介する動画も配信しています。

「開くとヒントが見えてくる！家庭教育ワークシート「子育てのかたち〇△□」の活用方法 YouTube 動画



視聴はこちら↓



スクール・コーディネーター リーフレット（令和5年度発行）



学校と地域をつなぐ

スクール・コーディネーター

スクール・コーディネーターとは

地域で青少年の育成活動の経験がある方の中から、新宿区教育委員会が委嘱して、区立小・中学校に1名ずつ配置する非常勤の公務員です。

学校と家庭と地域が連携して、児童・生徒の学習活動を支援できるようにコーディネートすることが目的です。

週1回程度、学校を訪問します。学校や地域とコミュニケーションを図り、学校の希望や地域の特色に合わせてさまざまな活動をしています。

スクール・コーディネーターは学校と地域の架け橋です。
子どもたちのために、地域の方々の信頼とご協力を得ながら、日々奮闘しています。

スクール・コーディネーターの主な活動

- 学校の教育課程の支援をします
学校の要望に沿って、総合的な学習の時間などの講師として地域の方々を紹介したり、職場体験の際にご協力いただく事業所との調整をしたりします。
学習支援の提案や地域の情報を提供して、児童・生徒の教育環境がより充実したものとなるように活動します。
- 学校行事等の支援をします
学校行事やクラブ活動などの指導者を紹介したり、スポーツ活動や花壇の手入れなどの活動を地域の皆さんでサポートしていただくお手伝いをしたりします。
放課後や休日に学校施設を利用した地域の子どもの事業に協力します。
- 家庭教育の支援をします
PTAの自主事業や、家庭教育講座の支援をします。



新宿区教育委員会

教育相談のご案内（令和5年度）

教育相談室・つくし教室
 〒169-0072 新宿区大久保3-1-2
 新宿コスミックセンター内 教育センター7階

案内図

最寄りの交通機関

- バス：新宿コスミックセンター前下車 徒歩2分
 早77 新宿駅西口—早稲田
 高71 高田馬場駅—九段下
 池86 池袋駅東口—渋谷駅東口
 池86 池袋サンシャインシティ—渋谷駅東口
- 東京メトロ副都心線
 ：西早稲田駅出口3より徒歩3分
- 山手線：高田馬場駅より徒歩18分
 新大久保駅より徒歩15分
- 都営地下鉄大江戸線
 ：東新宿駅より徒歩12分
- 西武新宿線・東京メトロ東西線
 ：高田馬場駅より徒歩18分

2023.06.19.000
 新宿区環境マネジメントに基づき、環境に
 配慮した印刷用紙を使用しています。

新宿区

教育相談のご案内

**新宿区立教育センター
 教育相談室・つくし教室**

教育相談室

教育相談室は、面接相談や電話相談を通して、保護者の方やお子さんの様々な不安や悩みにお応えしています。

面接相談 TEL 03 (3232) 3071 FAX 03 (3232) 2710

来室による個別相談を受け付けています。
保護者の方が直接電話で申し込んでください。

◆受付時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時30分

◆相談時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後6時

※原則、1回の面接は45分間です。
※土・日・祝日、12月29日～1月3日は休みです。

◆相談は無料です。秘密は厳守します。

対象

新宿区内の幼児・小学生・中学生・高校生
ならびにその保護者が対象です。

教育相談の進め方

相談は予約制です。相談員と相談日時を決めて進めていきます。

保護者の方からの電話申し込み

保護者の方と心理士との面接

相談したい内容、これまでの経緯、定期的
に来室可能な日時等を確認します。

担当相談員の決定、初回面接相談の日時の連絡

定期的な教育相談の開始

保護者の方はお子さんのことで心配なことを
お話しく下さい。お子さんのカウンセリングや
プレイセラピーにも応じています。

相談内容

- ・登校・登園を嫌がる。
- ・いじめられている。
- ・友達関係がうまくいかない。
- ・気持ちが不安定である。
- ・落ち着きがない。
- ・気になる癖がある。
- ・集団になじめない。
- ・発達への心配がある。
- ・学習面や就学に向けての心配がある。
- ・親子関係やしつけなどに悩みがある。 他



電話相談 TEL 03 (3232) 2711

匿名による相談を受け付けています。家庭や学校での生活に心配なことや困っていることがあれば相談に応じます。また、保護者の方はお子さんのことで気になることがありましたら、お気軽にお電話ください。

◆相談時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

※土・日・祝日、12月29日～1月3日は休みです。

対象

新宿区内の幼児・小学生・中学生・高校生ならびにその保護者が対象です。



スクールカウンセラーによる相談

区立小・中学校にスクールカウンセラーがいます。不登校・集団
不適応・情緒不安定・発達障害など様々な相談に応じています。

◆相談日：スクールカウンセラーの勤務日

※学校によって異なります。各学校に直接お問い合わせください。

◆相談時間：午前10時15分～午後4時15分

※相談の申し込み方法など詳細は各学校に直接お問い合わせください。

対象

在籍校の幼稚園児・小学生・中学生ならびにその保護者が対象です。

小学校低学年を対象とした多様な支援の充実
—第 23 期新宿区社会教育委員の会議 報告—

令和 5 年度
令和 5 年 12 月発行

| |
|---------|
| 印刷物作成番号 |
|---------|

| |
|--------------|
| 2023-11-5506 |
|--------------|

編集

新宿区社会教育委員の会議

発行

新宿区教育委員会事務局教育支援課

東京都新宿区大久保 3-1-2

電話 03 (3232) 1078

この印刷物は、業者委託により 350 部印刷製本しています。その経費として、1 部あたり 264 円（税込）がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

